

PASMO電子マネーの加盟店数が、5万店を突破！

- ◇ PASMO電子マネーの加盟店数が、4月に5万店（※1）を突破しました。
- ◇ PASMO加盟店では、Suica・他の7種類の交通系ICカード（※2）もご利用いただけます。
- ◇ PASMOは3月18日を以ってサービス開始10周年を迎えました。今後も、お客様がPASMOをご利用いただけるよう、ご利用可能箇所の拡大を図り、利便性の向上に努めてまいります。

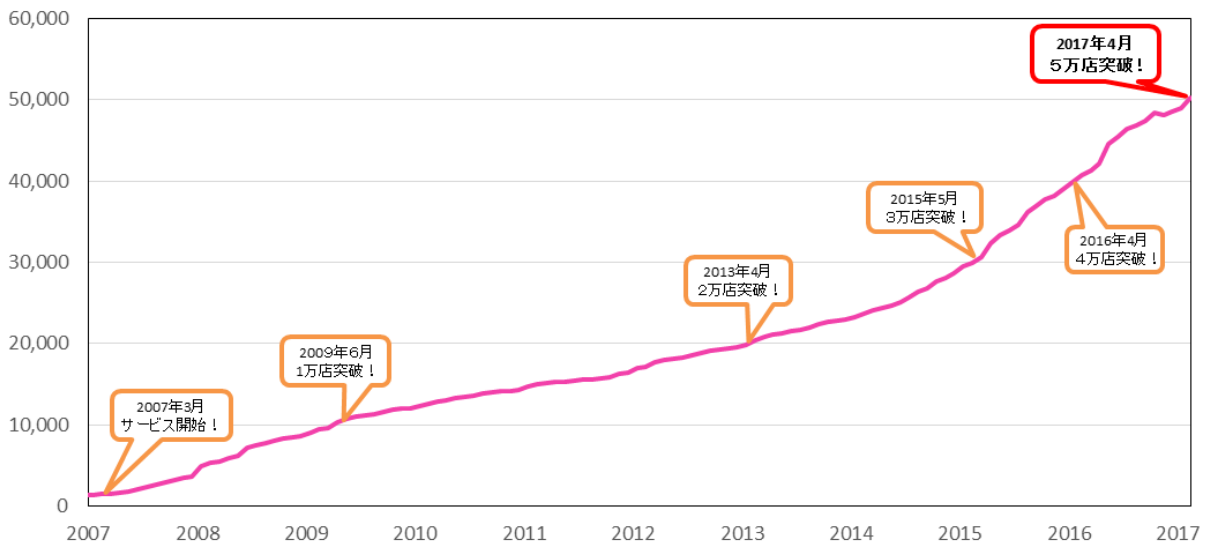
交通系ICカードであるPASMOの電子マネー加盟店数が、4月に5万店を突破しました（4月末日時点で50,230店）。

PASMO電子マネーサービスは、2007年3月のPASMOサービス開始と同時に、1,296店で開始しました。その後、電子マネーアクワイアラ11社（別紙参照）の沿線を中心に、駅ナカや街ナカの店舗、自動販売機はもちろん、コインロッカーや駐車場、タクシーなどに展開し、2009年6月に加盟店数を1万店、2013年4月に2万店、2015年5月には3万店、2016年4月には4万店を突破するなど、サービスを拡大させてまいりました（下記グラフ参照）。

2013年3月23日には交通系ICカード全国相互利用サービスが開始され、他の7種類の交通系ICカードでも、PASMO加盟店でご利用いただけるようになりました。

PASMOは3月18日を以ってサービス開始10周年を迎えました。今後も、お客様がPASMOや他の交通系ICカードを様々なシーンでご利用いただけるよう、ご利用可能箇所の拡大を図り、利便性の向上に努めてまいります。

PASMO電子マネー加盟店数推移



※1 4月末日時点のPASMO電子マネーの加盟店数。交通系ICカード全国相互利用サービス他カード加盟店数は含まないため、PASMO利用可能店舗数とは異なります。

※2 Kitaca、manaca（マナカ）、TOICA、ICOCA、はやかけん、nimoca、SUGOCA。なお、PiTaPaは電子マネー全国相互利用対象外なため、PASMO加盟店ではご利用いただけません。

【備考】

※「K i t a c a」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「P A S M O」は、株式会社パスモの登録商標です。

※「S u i c a」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「m a n a c a」「マナカ」は、株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。

※「T O I C A」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「I C O C A」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。

※「n i m o c a」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。

※「S U G O C A」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。